

# 市役所女子職員の悲劇 ～ 公営ストリップ編 ～

## 1 負の遺産

ここはX県A市。

戦後の高度経済成長の中、繊維工業などで栄えたこのマチの人口は、一時は十万人を超える時代もあったが、右肩上がりの経済成長も次第に落ち着き、以後、産業振興対策もことごとく失敗。気付けば労働者は他の都市に流出し続け、**マチは衰退の一途を辿ることとなった。**

**かつての繁栄の跡に、老朽化した公共施設がいくつも取り残された。**

これら施設の維持管理に莫大な税金を投入することもできず、年4回の市議会定例会では、毎度、公共施設の廃止や統合など、暗い議論が繰り広げられるのが常となっていた。

梅雨入りから数日が経ち、ジメジメした気候が続く6月のある日の市役所議場。

この日の市議会定例会では、ある温泉施設の廃止について侃侃諤諤（かんかんがくがく）の議論が行われていた。

財政負担に見合う効果が見込めないと、温泉施設（以後「Y温泉」）の廃止を提案する市長に対し、地元住民の憩いの場を簡単に無くされては困るとして反対の姿勢を崩さない議員が多く、平行線の議論の中、ひとりの若手議員が口を開いた。

「赤字を垂れ流し続けているものに対して、ただ『住民のために残せ』としか言えない老害議員の皆さんは、何もできないなら黙っててください。私には対案があります。要するに、**この温泉を金になる施設にすれば良いわけですよ。簡単な話です。**」

そう言い切った若手議員の口から放たれたのは、にわかには信じがたい提案だった。

### 『Y温泉公営ストリップ劇場化』

これは、衰退からの起死回生を図るマチで働く市役所女子職員たちの、汗と涙の物語である。

## 2 歴史的可決

「Y温泉公営ストリップ劇場化」の衝撃は、A市のみならずX県全体、いや、日本全国に轟いた。

テレビの報道番組ではコメンテーターが「あり得ない」「狂っている」と猛批判の嵐。世論もほとんどは反対側と思われた。

しかし、SNSで世の中が動く時代。世論はそのうち「何が問題なんだ」「ただ『けしからん』と言うだけの批判っておかしくない？」「そもそもストリップって何が悪いの？」「それを求める人がしっかり対価を払って観るんだから全く問題ない。」「頑張れA市！」そう傾きはじめてた。

そして、あの衝撃の6月議会から半年、雪もちらつく12月のある日、ついに、「**A市公営劇場設置条例案**」が可決されたのである。

### 3 公営の意味

劇場は、条例の可決から数ヶ月後の4月に、年度はじめに合わせて開業されることが決まった。元々の温泉施設を維持しつつ、その休憩所兼イベントスペースとして使用されていた大広間に設置されているステージを、そのままストリップの舞台として活用することになった。

全国で注目された公営ストリップだが、あくまで、衰退の一途を辿る自治体が公営で行うもの。プロのダンサーに高額報酬を払って運営するというのも、すぐには叶わない。

では、出演者はどうするのか。

条例案可決後に開かれた記者会見で、市長の口から驚愕の方針が語られた。

**「当面の間、市営劇場には、市役所の女子職員を出演させます。」**

なんと、市役所の女子職員が、業務の一環としてストリップ劇場に出演するというのだ。これこそ、究極の「公営」である。業務の一環なので、出演料が別に支給されるわけでもない。あくまでも、公務員が行う仕事の一部として、ストリップへの出演が位置付けられたのである。

A市にとって激動の年が明けた1月の上旬、市役所に勤める30歳未満の若手女子職員の中から不運にも選ばれてしまった6名に対し、「観光課兼務、並びに、市営劇場への定期出演を命じる。」という地獄の辞令が交付される運びとなった。

選ばれし「精鋭」6名は、以下のとおりである。

- ・川上 紗良（かわかみ さら） 総務課庶務係 23歳
- ・森野 弥生（もりの やよい） 住民課戸籍係 26歳
- ・島崎 梨花（しまざき りか） 福祉課総務係 22歳
- ・進藤 瑠美（しんどう るみ） 税務課税制係 29歳
- ・織田 花音（おりた かのん） 建築課住宅係 27歳
- ・岡田 真尋（おかだ まひろ） 水道課維持係 28歳

彼女たちの氏名、所属部署、年齢は、市の公式ホームページで公表された。

また、これと合わせて、劇場の公演日程についても公表された。当面の間は週2回、水曜日の夜と土曜日の夜に公演が行われ、各公演で3名ずつが出演することとなった。

つまり、基本的には、ひとり週1回は出演しなければならないこととなる。

これから彼女たちは、週1回、不特定多数の客前でストリップをすることになるわけだ。

しかも、公務員の仕事として、である。

辞令は、市長室にて市長から直々に交付された。そこで「近いうちに担当課で詳しい説明の場を設ける」と伝えられ、数日後、劇場の運営を担当する観光課から、説明会の日程が通知された。

6名が6名とも自らの運命を呪ったが、社会全体の奉仕者として働くことを宣誓した公務員である以上、職務を全うしなければならない。職務命令には従わなければならない。その義務は、地方公務員法にも明記されている。そう覚悟し、説明会に臨むのだった。

（本編へ続く）